

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	老人保健事業	中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
分科会	8	保健衛生	調整項目	1	健康手帳の交付	黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況		調整方針	備考																														
記載事項	中条町	黒川村																															
対象者	老人保健法の医療の受給資格がある者。 基本健診受診時、交付を希望した者。 健康相談、機能訓練等の保健事業で交付を希望した者。	同左	両町村で差異がないため、現行のとおりとする。																														
交付方法	役場町民福祉課国保年金係より郵送。(医療受給者証送付時) 基本健診結果送付時に同封。 随時。	住民課老人保健係より郵送。(医療受給者証送付時) 基本健診で異常なし等の人には結果送付時に同封 基本健診で要指導以上の人については、結果を記載し結果説明会で本人に交付。または、郵送する。 随時	基本健診結果の通知方法及び説明会の方法と合わせ3年以内に統一する。																														
関係法令等	老人保健法	老人保健法	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>83</td> <td>83</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>26</td> <td>26</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>109</td> <td>109</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </tbody> </table>	財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町	83	83	0		黒川村	26	26	0		計	109	109	0		備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																													
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																														
中条町	83	83	0																														
黒川村	26	26	0																														
計	109	109	0																														
備考 平成15年度当初予算ベース																																	